



## 飼い主のいない猫の不妊去勢手術費の一部を補助します



問い合わせ 環境課 環境保全係 (☎内線 308)

市には、猫によるふん尿や鳴き声、ごみや庭を荒らされるといった相談が多く寄せられています。そこで、飼い主のいない猫の過剰繁殖を抑え、ふん尿や鳴き声などの被害を軽減させるため、飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術に要する費用の一部を補助金として交付します。

### 対象となる猫

生後6カ月以上の飼い主のいない猫

ただし下記は対象外です。

・飼い主がいる猫 ・手術を施している猫 ・他団体から補助、その他助成措置を受けて手術を施す予定の猫

### 補助金対象者

市内に住所を有し、住民基本台帳に記録されている個人

### 補助対象手術

不妊手術:卵巣および子宮の全部を摘出して生殖を不能にする手術

去勢手術:精巣を摘出して生殖を不能にする手術

\*耳先カット措置含む

### 補助金交付額

オス:1頭につき、15,000円(上限)

メス:1頭につき、25,000円(上限)

### 申請方法

環境課へ下記書類の提出をお願いします。書類は環境課窓口かホームページで入手してください。

- (1) 申請書
- (2) 対象の猫のカラー写真(全身および頭部の拡大写真)
- (3) 対象の猫が生息する地域を示した地図
- (4) 飼い主のいない猫の給餌などの活動状況調書
- (5) 飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助事業誓約書

### 注意点

- ・ 予算の範囲内での交付となります。
- ・ 事前に申請し、補助決定後に手術を受けさせてください。
- ・ 書類などに不備があった場合、受理されません。また環境課で審査を行い、不許可となる場合があります。
- ・ 一度に複数頭の申請はできません。

## 飼い主のいない猫にエサをあげている方へ

### 無責任なエサやりはやめましょう!

不幸な猫を増やさないためにも、飼い主のいない猫の世話をする際は、責任を持ってかわいがりましょう。

◆エサやりに関するご近所トラブルが発生しています。裁判になることもあります。

- ・ エサを置いたまま(置きエサ)・・・猫だけでなく、ハエ・ゴキブリやカラスなどが集まり不衛生です。
- ・ フン尿被害(におい、植物が枯れるなど)
- ・ 子猫が産まれて、鳴き声がうるさい
- ・ 車に傷がついた

